

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社デイトナ
【英訳名】	DAYTONA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田哲司
【本店の所在の場所】	静岡県周智郡森町一宮4805番地
【電話番号】	0538(84)2200
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉村靖彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県周智郡森町一宮4805番地
【電話番号】	0538(84)2200
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉村靖彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	2,784,314	2,953,185	5,831,918
経常利益 (千円)	139,264	123,288	262,651
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	83,834	73,603	427,253
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,109	73,516	490,999
純資産額 (千円)	2,464,442	1,942,661	1,897,333
総資産額 (千円)	5,180,963	4,475,161	4,308,040
1株当たり四半期純利益 金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	39.83	34.95	203.00
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金 額 (円)	39.58	34.66	
自己資本比率 (%)	46.5	43.3	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,517	65,622	368,056
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,058	190,462	111,312
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,417	117,047	230,151
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	379,257	270,879	418,255

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	42.86	50.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり

当

期純損失であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。



## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性が高まる中、円高の進行、原油価格の低迷、また、熊本地震の発生など景気の先行き不透明感が高まる状況でした。

二輪車業界では、春の訪れと共に、各地でイベントが開催され、休日には多くのライダーの姿も見られるなど、本格的なバイクシーズンを迎えました。

二輪車業界では、春の祭典、東京モーターサイクルショーを皮切りに、本格的なバイクシーズンに入り、各地で多くのライダーの姿を見かけるようになりました。

当社グループにおいては、国内拠点卸売事業および小売事業の売上が好調であったことで売上高は前年同四半期を上回りました。利益面では販管費の増加により前年同四半期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は29億53百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は1億46百万円（前年同四半期比5.2%増）、経常利益は円高の進行等による為替差損が発生したため1億23百万円（前年同四半期比11.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は73百万円（前年同四半期比12.2%減）となりました。

#### [国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業においては、商品区分としてはツーリング関連用品、メンテナンス用品などの販売が好調でした。また、販路では引き続きWeb通販業者向けへの販売は大きく伸長しておりますが、既存卸商への出荷も増加傾向が見られました。この結果、売上高は20億52百万円（前年同四半期比4.6%増）となりましたが、セグメント利益は販管費の増加もあり1億57百万円（前年同四半期比11.4%減）となりました。

#### [アジア拠点卸売事業]

第1四半期時点で遅れていた補修、消耗品の出荷が始まり、売上高は71百万円（前年同四半期比2.0%増）、セグメント利益も1百万円（前年同四半期はセグメント損失7百万円）となりました。

#### [小売事業]

小売事業では、引き続き競合店の出店やWeb通販業者の伸長など厳しい環境が続いておりますが、品揃と接客品質の向上、販売促進を行った結果、売上高は8億60百万円（前年同四半期比9.8%増）、セグメント損失は21百万円（前年同四半期はセグメント損失38百万円）となりました。

#### [その他]

太陽光発電事業は現在デイトナ本社に設置した800kWとなります。当第2四半期は前年同四半期並みとなる売上高は22百万円（前年同四半期比0.8%増）、セグメント利益は減価償却費が減少したこともあり8百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。なお、現在静岡県沼津市に建設中の500kWの太陽光発電システムは順調に工事が進み当初の予定どおり9月頃からの売電開始を見込んでおります。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2.2%増加し、24億89百万円となりました。これは、現金及び預金が1億32百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が1億4百万円、たな卸資産が94百万円増加したことなどによります。

### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6.0%増加し、19億85百万円となりました。これは、有形固定資産が1億19百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1億67百万円増加し、44億75百万円となりました。

### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13.7%増加し、18億29百万円となりました。これは、短期借入金が2億34百万円増加したことなどによります。

### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ12.4%減少し、7億3百万円となりました。これは、長期借入金が32百万円、社債が53百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億21百万円増加し、25億32百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.4%増加し、19億42百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1億47百万円減少の2億70百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が1億21百万円の計上となりましたが、売上債権の増加による支出が1億10百万円、たな卸資産の増加による支出が98百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動より使用された資金は65百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は42百万円)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が1億71百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動より使用された資金は1億90百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は63百万円)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加による収入が1億75百万円、長期借入による収入が2億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が1億62百万円、社債の償還による支出が58百万円、配当金の支払額が31百万円となったことにより当第2四半期連結累計期間における財務活動より得られた資金は1億17百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は6百万円)となりました。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は13,144千円となりました。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,604,600	3,604,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社デイトナ第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成28年3月24日
新株予約権の数（個）	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月9日 至 平成58年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

（注1） 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$



また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間)平成28年4月9日から平成58年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪

失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年 6月30日		3,604		412,456		340,117

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阿部久夫	静岡県磐田市	626	17.38
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	238	6.61
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	28	0.79
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	27	0.77
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2-6-2	26	0.72
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23	20	0.55
鈴木紳一郎	静岡県磐田市	18	0.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	18	0.50
株式会社日本ロック	静岡県浜松市浜北区横須賀300	15	0.42
計	-	1,153	32.01

(注) 当社は自己株式1,497,972株(41.56%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当第2四半期会計期間末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,497,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,106,200	21,062	同上
単元未満株式	普通株式 500		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		21,062	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,497,900		1,497,900	41.56
計		1,497,900		1,497,900	41.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりである。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		野末 正利	平成28年5月20日

(注) 平成28年5月20日逝去により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	579,838	447,277
受取手形及び売掛金	427,816	531,922
たな卸資産	<sup>2</sup> 1,258,891	<sup>2</sup> 1,353,227
その他	175,654	163,906
貸倒引当金	6,437	6,424
流動資産合計	2,435,764	2,489,908
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	666,947	644,453
土地	864,305	863,532
その他（純額）	243,970	386,252
有形固定資産合計	1,775,222	1,894,238
<b>無形固定資産</b>	66,134	61,703
<b>投資その他の資産</b>		
その他	31,724	30,115
貸倒引当金	805	805
投資その他の資産合計	30,918	29,310
固定資産合計	1,872,276	1,985,252
資産合計	4,308,040	4,475,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	259,151	294,662
短期借入金	921,587	1,156,400
未払法人税等	98,622	62,827
賞与引当金	21,013	19,607
その他	307,725	295,679
流動負債合計	1,608,100	1,829,177
<b>固定負債</b>		
社債	69,280	15,400
長期借入金	670,589	637,653
退職給付に係る負債	2,713	2,534
その他	60,024	47,735
固定負債合計	802,606	703,322
負債合計	2,410,706	2,532,499
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	412,454	412,456
資本剰余金	341,182	341,182
利益剰余金	1,908,955	1,950,989
自己株式	747,130	747,130
株主資本合計	1,915,462	1,957,498
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	27	-
為替換算調整勘定	18,156	18,218
その他の包括利益累計額合計	18,128	18,218
新株予約権	-	3,378
非支配株主持分	-	3
純資産合計	1,897,333	1,942,661
負債純資産合計	4,308,040	4,475,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,784,314	2,953,185
売上原価	1,720,850	1,834,276
売上総利益	1,063,464	1,118,909
販売費及び一般管理費	923,834	971,961
営業利益	139,629	146,947
営業外収益		
受取手数料	4,274	5,087
試作品等売却代	5,890	3,396
その他	4,813	4,877
営業外収益合計	14,978	13,361
営業外費用		
支払利息	8,551	6,926
為替差損	4,390	28,049
その他	2,402	2,044
営業外費用合計	15,344	37,021
経常利益	139,264	123,288
特別利益		
固定資産売却益	57	636
特別利益合計	57	636
特別損失		
事業譲渡損	-	979
賃貸借契約解約損	-	1,074
特別損失合計	-	2,054
税金等調整前四半期純利益	139,322	121,870
法人税、住民税及び事業税	73,363	59,482
法人税等調整額	11,035	11,238
法人税等合計	62,327	48,243
四半期純利益	76,995	73,626
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6,839	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	83,834	73,603



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	76,995	73,626
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	27
為替換算調整勘定	885	82
その他の包括利益合計	885	109
四半期包括利益	76,109	73,516
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,953	73,494
非支配株主に係る四半期包括利益	6,843	22

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	139,322	121,870
減価償却費	59,136	54,682
株式報酬費用	-	3,378
事業譲渡損益(は益)	-	979
賃貸借契約解約損	-	1,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,325	12
受取利息及び受取配当金	960	540
支払利息	8,551	6,926
売上債権の増減額(は増加)	173,114	110,651
たな卸資産の増減額(は増加)	31,069	98,153
仕入債務の増減額(は減少)	178,862	37,327
未払消費税等の増減額(は減少)	22,533	1,723
その他	24,311	24,202
小計	135,209	39,361
利息及び配当金の受取額	962	541
利息の支払額	8,761	8,439
法人税等の支払額	84,892	97,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,517	65,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	19,211	17,214
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	34,803	171,955
有形固定資産の売却による収入	134	755
無形固定資産の取得による支出	11,742	5,526
事業譲渡による収入	-	2,000
差入保証金の差入による支出	34	1,379
差入保証金の回収による収入	198	458
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,058	190,462
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	161,750	175,240
長期借入れによる収入	160,000	200,000
長期借入金の返済による支出	222,937	162,796
リース債務の返済による支出	4,218	5,158
社債の償還による支出	58,840	58,840
配当金の支払額	29,337	31,400
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,417	117,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,997	8,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,121	147,376
現金及び現金同等物の期首残高	395,378	418,255
現金及び現金同等物の四半期末残高	379,257	270,879

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前

第  
2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.0%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
輸出取立手形割引高	60,345千円	33,239千円
受取手形裏書譲渡高	20,489千円	19,978千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
商品	1,256,014千円	1,349,972千円
貯蔵品	2,876千円	3,254千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
荷造運搬費	76,848千円	81,547千円
広告宣伝費	49,541千円	70,887千円
給料	319,658千円	320,841千円
賞与引当金繰入額	22,505千円	19,607千円
減価償却費	45,217千円	43,086千円
賃借料	41,981千円	42,976千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金	551,637千円	447,277千円
預入期間が3か月超の定期預金	172,379千円	176,398千円
現金及び現金同等物	379,257千円	270,879千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,464	14.0	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	31,569	15.0	平成27年12月31日	平成28年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,923,389	55,813	782,862	2,762,066	22,248	2,784,314		2,784,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,832	13,801	135	51,768		51,768	51,768	
計	1,961,222	69,614	782,998	2,813,835	22,248	2,836,083	51,768	2,784,314
セグメント利益又は損 失( )	177,253	7,387	38,713	131,152	8,586	139,739	109	139,629

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。  
2 セグメント利益又は損失( )の調整額109千円は、セグメント間取引消去406千円、たな卸資産の調整額984千円、固定資産の調整額437千円が含まれております。  
3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,017,223	53,568	859,974	2,930,767	22,418	2,953,185		2,953,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,192	17,493	35	52,721		52,721	52,721	
計	2,052,416	71,062	860,010	2,983,488	22,418	3,005,907	52,721	2,953,185
セグメント利益又は損 失( )	157,389	1,834	21,984	137,239	8,868	146,108	839	146,947

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。  
2 セグメント利益又は損失( )の調整額839千円は、セグメント間取引消去35千円、たな卸資産の調整額542千円、固定資産の調整額333千円等が含まれております。  
3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円 83銭	34円 95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	83,834	73,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	83,834	73,603
普通株式の期中平均株式数(株)	2,104,628	2,105,671
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39円 58銭	34円 66銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	13,384	17,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

株式会社デイトナ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 純	印
業務執行社員	公認会計士	瀬尾 佳之	印
業務執行社員	公認会計士	八代 英明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。